

1 県（郡部）の概要

人口	433,287人
保護率	0.32%

2 支援状況調査（H29年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり (件) 一月当たり	10.0
プラン作成件数人口10万人当たり (件) 一月当たり	6.1
就労支援対象者数人口10万人当たり (件) 一月当たり	3.7
就労・増収率(%)	69.2

3 実施方法について

実施方法	直営＋委託（単年度・随意契約）
事業費	4,723千円（平成29年度）
理由（直営）	○学習支援推進員を本庁に配置 事業を実施する町村・町村社協や関係機関との連携体制を構築するとともに、対象の子どもの個別支援計画の作成等を行うため、健康福祉部地域福祉課に学習支援推進員を配置
理由（委託）	○事業を町村社協に委託 子どもの学習支援をきっかけにして世帯の課題を生活就労支援センター（愛称「まいさぼ」）につなぎ、世帯全体を支援していくため、まいさぼの一次相談窓口がある町村社協に事業の一部を委託
事業概要	○生活困窮家庭のひきこもりや不登校等の子どもに対して個別に家庭訪問による学習支援を実施 ○支援人数は10人/町、支援回数は月2回（H30～7人/町村、月4回） ○平成29年度はモデル事業として県内2町で実施 ○学習支援協力員（有償ボランティア）の募集・登録・派遣等の事務を町社協に委託 ○モデル事業の実施状況を検証・評価し、ノウハウの蓄積を通じて他町村への事業拡大を検討
その他特記事項	○学校、教育委員会、福祉部署、子育て支援部署、社協による連携会議（情報共有の場）を設置 ○社協独自事業による地域資源も活用

4 事業実績（H29年度）

利用者					支援結果	
小学生	中1	中2	中3	高校生世代	進学	就職
1人	2人	4人	3人	2人	4人	1人

5 事業実施のポイント ～教育と福祉の連携～

- ・学校からの情報提供を基に対象となる子どもへのアプローチ方法や支援方法を検討しPDCAによる継続支援を実施。
- ・町村の子ども支援対策の延長線上に本事業を取り入れ教育相談員やスクールソーシャルワーカーと連携し重層横断的支援を実施。
- ・地域資源を活用し学習だけでなく自立に必要な力をつける生活支援も実施。



学習する小学生



電車の乗り方を学ぶ中学生

実施した学校の先生の声

- 福祉との連携によってこれまで学校になかった「新たな発想」が生まれたことで、支援の幅が広がり対象とならなかった子どもの支援もできた。
- 地域の協力が得られたことで担任教師の精神的負担が軽減された。
- 高校進学ができた或不登校が緩和される成果があった。

6 取り組んで良かったこと

- 教育と福祉の連携ができ、新たなネットワークとなった。
- 中学校卒業後も継続的な関わりをもつことができ中退防止や孤立解消につながっている。
- 町全体で子ども支援を考える土壌が育まれ地域づくりにつながる可能性が生まれた。